

新たな入札・契約方式の試行実施について
＜設計審査補助業務の受注実績評価対象業務指定＞

阪神高速道路株式会社では、『公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律』及び『公共工事の品質確保の促進に関する法律』を踏まえ、発注業務の内容に応じた入札契約方式を適用しているところですが、この度、1月24日以降に公示予定の土木構造物の詳細設計業務または概略設計業務などにおいて、新たな入札・契約方式を試行適用することとしました。

入札・契約方式の概要

- 土木構造物の詳細設計を対象に第三者の立場で設計審査補助する業務を「設計審査補助業務指定」とします。今後発注する土木構造物の詳細設計業務または概略設計業務など「設計審査補助業務の受注実績評価対象業務」として指定した業務については、「設計審査補助業務指定」の受注実績により、技術評価点への加点を実施します。

入札・契約方式の目的

- 高い技術力を有する企業を適切に評価することで、より品質の高い業務調達を図ります。
- 競争参加者増加と競争性の向上を図ることで、業務調達の確実性を高め、着実な事業進捗を図ります。

「設計審査補助業務指定」適用予定業務

- 海老江ジャンクション橋梁設計審査補助業務
- 豊崎 IC 橋梁設計審査補助業務
- 豊崎工区開削トンネル等設計審査補助業務
- 大阪湾岸道路西伸部において2021年度発注を予定している設計審査補助業務

加点方法（例）

- 「設計審査補助業務の受注実績評価対象業務」の技術提案書等の評価項目において、加点評価を行うことを想定しています。

評価の着目点	判断基準		配点
	業務実施方針・留意点等 (技術提案書の提案内容)	業務目的、内容の理解度が高く、業務実施方針・留意点等に関する記述が優秀な場合に優位に評価する。	【例】テーマ1:業務の実施体制
【例】テーマ2:業務成果品の品質確保			業務ごとに設定
		上記項目に関する評価点	小計①
過去○年度において、設計審査補助業務の受注実績評価対象業務として認定された受注実績		受注実績(最大2件(4点))	4
		上記項目に関する評価点	小計②
	技術提案書等に関する評価点(技術評価点①+技術評価点②)		上記合計 ①+②

補足

- ・「技術提案・交渉方式(設計施工・一括タイプ)」「技術提案・交渉方式(設計交渉・施工タイプ)」は「設計審査補助業務の受注実績評価対象業務」として適用しません。
- ・上記配点は現時点で計画中のものであり、今後、業務ごとに見直す場合があります。

- 詳細については、当該業務の公示及び説明書をご覧ください。

[入札公告掲載場所：阪神高速企業サイト（入札契約情報）]

URL：<http://www.hanshin-exp.co.jp/company/nyusatsu/>

[お問い合わせ先：各業務の公示及び説明書に記載の部署をご参照下さい]